琉球大学学術リポジトリ

ドイツにおける園庭の教育学的意義の変容
―ザクセン州の事例から―

メタデータ	言語: ja
	出版者: 琉球大学教職センター
	公開日: 2022-06-08
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 中園, 有希
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.24564/0002018010

ドイツにおける園庭の教育学的意義の変容
―ザクセン州の事例から―

中園 有希 [1]

Changes in Pedagogical Significance of Garden in Kindergarten in Germany: A Case Study on the State of Saxony (Sachsen)

Yuki NAKAZONO

1. はじめに

本稿は、ドイツにおいて 2000 年代に始まった園庭の教育学的意義の変容について、その先駆けとなる取り組みを行ったザクセン州を事例として検討するものである。

幼児が幼保施設で過ごし育つ際に身を置く様々な環境の中でも、園庭は固有の特徴と独自の教育学的意義を有する重要な場である。東京大学発達保育実践政策学センター（Cedep）の「園庭・地域環境での保育／子どもの遊び観研究プロジェクト」調査グループは、2015 年以降、日本における園庭の歴史的・文化的特質とそれが有する複合的機能の解明や、園庭の質の評価枠組の創出の試みを行っている [1]。中でも、秋田・辻谷・石田・宮田・宮本（2017）は、園庭に関する国内外の先行研究の詳細な検討を行うとともに、ノールカロライナ州（アメリカ）、トロント市（カナダ）、ウメオ市（スウェーデン）、ベルリン市（ドイツ）における 2000 年代以降の園庭環境を巡る動向に言及したものである [2]。

それによると、これらの地域では、園庭指針の出版が行われたり、州政府による園庭コンクールの開催、プログラムや情報の提供が行われたりするなど、自治体レベルでの園庭づくりへの支援が行われており、「保育者だけでなく行政も園庭環境に関心を高めている」[3]。また、これら 4 地域では、いずれも園庭づくりや園庭環境が持つ意義が明確に示されており、その物理的環境や活用方法、事例掲載などが共通してみられるという [4]。その一方で、この研究では、これらの指針が持つ差異や独自の特徴の背景として「各国の文化や自然環境などの特徴に根ざした理念」[5] の存在を指摘するにとどまり、その詳細には立ち入っていない。

しかしながら、例えば子どもの遊び場が約 150 年前に生まれた歴史的産物であり、現代に至るまで社会や子ども観の変化のもとでパラダイムの転換を繰り返しながら、そのあり方を大きく変容させてきた [6] 事実を考えるのであれば、各国で現在開発が進んでいる園庭づくりや園庭環境に関する指針の内容、そしてそれをもとに作られている園庭そのものについても具体的な歴史的・社会文化的文脈の中で検討する作業が欠かせないだろう。

ドイツは、フリードリヒ＝フレーベルが「子どもの庭（Kindergarten）」として幼稚園を構想し創設した場所であるが、現在でも、前述のベルリン市に留まらず、園庭に関わる取り組みが多く行われている国である。中でもザクセン州は、ベルリン市を含めた他州に先駆けて園庭づくりに取り組み、研究者と保育者が連携して、地域の歴史的、社会文化的背景を生かした特徴的な方法

[1] 琉球大学教職センター

で実践モデルの蓄積と共有を進めてきた。

本稿では、その取り組みの初期に当たる 2000 年代に焦点を当て、ザクセン州の幼児教育において園庭づくりが着目されるようになった契機とそれを支えた同州の歴史的、社会的文化的背景を叙述する。また、それを通して、同州において園庭の教育学的意義の捉え方がどのように変容したのかを明らかにしたい。

2. ザクセン州の幼児教育の特徴と「園庭コンクール」

ドイツ東部に位置し、チェコスロヴァキアやポーランドと国境を接するザクセン州は、1990 年の東西ドイツ統一によってドイツ民主共和国からドイツ連邦共和国に組み込まれた 5 つの新連邦州（neue Bundesländer）の一つであり、その州都はドレスデンである。州の面積はおよそ 184 万㎢で、16 の連邦州の中で 6 番目の大きさである。また、人口は約 400 万人で、うち幼児、すなわち 6 歳未満児の数は最新の 2020 年の統計で 21 万 8603 人である [7]。気候について言えば、州都ドレスデンは西岸海洋性気候であり、月平均気温の平年値は最低が 1 月で 0.6℃、最高が 7 月で 19.4℃である。10 月～ 3 月は月平均気温の平年値が 10℃を下回り、日本で言えば仙台のそれに近い値となる。月降水量の平年値は最小が 2 月で 33.0mm、最高が 7 月で 83.1mm である。

ドイツでは教育を含む文化高権（Kulturhoheit）は州に帰属するが、いずれの州においても義務教育の開始は初等教育であり、幼児教育は義務化されていない。就園率は、まず連邦全体について言うならば、21 年の統計で 3 歳未満児が 34.0%、以上児が 91.9％である。ただし、就園率の東西差は縮小傾向にはあるものの依然として大きく、いずれの年齢においても旧東ドイツの就園率が高い（未満児：旧西ドイツ 30.6％／旧東ドイツ 52.3%、以上児：旧西ドイツ 91.4％／旧東ドイツ 94.0%）[8]。その原因の一つには、幼児期は母親のもとで育つべきだという伝統的思考の影響が旧西ドイツに今も残っていることがある [9]。これに対し旧東ドイツでは、社会主義時代から女性の就労率が高く、全日制の保育園が整備されてきた歴史がある。現在、旧西ドイツ諸州でも全日制の施設の整備は進んでいるが、まだ東側には追いついていない。

ザクセン州は、前述の通り旧東ドイツに属していた地域である。幼児の就園率は、21 年の統計で、3 歳未満児が 52.5% で 16 州中第 5 位、3 歳以上児が 94.4% で 16 州中第 4 位である [10]。この数値は、旧西ドイツのいずれの州よりも高いが、旧東ドイツの州の中では僅差で下位に位置する値である。また、この 10 年間の就園率の推移を見るならば、以上児の就園率については大きな変動はないものの、未満児の就園率は 1 割強増加している [11]。なお、幼児を持つ女性の就労率は、19 年の統計によると、未満児を持つ場合で 67.1%、以上児を持つ場合で 77.0% である [12]。

ザクセン州の幼保施設は主に 3 種類である。すなわち、原則として 3 歳未満児が通うキンダークリッペ（Kinderkrippe）と、原則として 3 歳以上児が対象だが、2 歳 10 ヶ月から入園可能なキンダーガルテン（Kindergarten）、キンダークリッペとキンダーガルテン、小学生対象の学童保育ホルト（Hort）のいずれか二つ、または全ての機能を兼ね備える総合的な幼保施設キタ（Kindertageseinrichtungen；KiTa）がある [13]。19 年の統計によると、キンダークリッペは 38 園、キンダーガルテンは 218 園、キタは 2085 園あり、キタの 68% は就学前の幼児を受け入れている [14]。

幼保施設の設置者について言えば、ザクセン州で最も多いのは公立（37.9%；連邦平均は 32%）である。また、民営の施設の設置者で最も多いのはドイツ・パリテート福祉団体（16.9%）である。次点がドイツ・ディアコニー及びその他のプロテスタント教会関連団体（11.8%）であり、さらに労働者福祉団体（AWO）（7.7%）、ドイツ赤十字（5.0%）と続く。ドイツカリタス連盟及びその他のカトリック教会関連団体が設置者である割合は 1.7% と連邦平均の 17％を大きく下回

表１　「ザクセン州園庭コンクール」のテーマと参加園数

	開催期間	コンクールのテーマ	参加園数
1	2008〜09	私たちの子どもの庭（Unser Kinder-Garten）—全ての知覚のための庭	201
2	2010〜11	私たちの子どもの庭—自然に健康に成長する	89
3	2012〜13	私たちの子どもの庭—共にあるための場！	80
4	2014〜15	私たちの子どもの庭—最初から皆のために	62
5	2017〜18	私たちの子どもの庭—出会いのための場	47
6	2019〜20	私たちの子どもの庭—持続可能な教育空間	47
7	2021〜22	私たちの子どもの庭—接続期を共創する！	59

る[15]。これら5団体を除く非営利公益団体によって設置されている幼保施設は14.0%ある。

ザクセン州は、他州にない独自の園庭づくりの取り組みを行っている。それが、「ザクセン州園庭コンクール（Sächsischer Kinder-Garten-Wettbewerb）」である。08年から始まったこのコンクールは、表1に示すように現在まで7回開催され、合計500余りの同州の園が参加してきた。

このコンクールの概要は次の通りである。まず、主催するのは、ザクセン州健康促進協会（Sächsische Landesvereinigung für Gesundheitsförderung；SLfG）である。この協会は、1990年に設立された公共的な性格を持つ社団法人で、省や保健所などの公共組織のほか、教育、健康、福祉、年金等に関わる様々な団体が加盟している。また、コンクールを助成しているのは、ザクセン州社会福祉消費者保護省である[16]。

園庭コンクールは、各回とも2年間の期間を掛けて実施され、3段階の審査を行う中で最優秀園が絞り込まれていく仕組みを持つ。参加園は、コンクールのテーマに沿って企画した、または現在進行中の園庭づくりプロジェクトを、子どもや保護者、地域や企業と協力しながら遂行することが求められる。第1段階では30園、第2段階では10園、第3段階では3園が選ばれて残り、各段階における賞金を授与されて表彰される仕組みである。

園庭コンクールでは、審査や選抜、表彰は勿論行われるが、他方で、その主眼は優秀な園を選ぶことにあるのではなく、参加園、参加者間の園庭に関わる経験の交換や、それを通したより良い園庭づくりモデルの創出が本質であることが強調されている[17]。この目的を実現するため、コンクールには、ワークショップや研究会、専門家による講演を含む会議、前年の優秀園への視察ツアーなどのプログラムが、参加園の保育者を対象として組み込まれている。

このコンクールは、参加した園のプロジェクトの専門的かつ財政的な支援や、ザクセン州における園庭づくりの多様なモデルの創出に寄与しただけではない。コンクール開始から10年経った18年には、その成果に基づく勧告「幼保施設における教育促進的な自由空間構成のための専門的勧告」がザクセン州社会・消費者保護省青少年保護指導委員会から発表され、望ましい園庭構成のあり方が州内の幼保施設に対して示されたのである。また、同年には手引き『教育空間としての庭—幼保施設や家庭的保育施設における自然に近い屋外環境』も発行されている。

園庭づくりのショートフィルムが作成され、YouTube上の無料視聴に供されたことも、ザクセン州固有の取り組みである。15年には23分間の教育ショートフィルム「ザクセン州における自然に近い庭」が、18年にはドイツ造園家協会ザクセン支部が作成した15分間のショートフィルム「子どもの庭」がそれぞれ公開された。両者とも園庭づくりの具体的な事例をそのプロセスや保育者、専門家のインタビューを通して理解することを可能にしている。

ザクセン州のこれらの特徴ある園庭づくりの取り組みは、自然発生的に起きたものではなかった。幼児教育を巡って2000年代に起きた大きな変化が、旧東ドイツという同州の歴史的、社会文化的背景の中で、質の高い園庭づくりを志向する方向性を作り出したのである。

3. 健康目標とカリキュラム開発

ザクセン州において園庭づくりの取り組みを促すことになった最も大きな要因は、2000 年代前半に行われた幼児教育のカリキュラム開発と、その中で高まった幼児の健康に対する関心であった。01 年にドイツで起きたいわゆる「PISA ショック」は、幼児教育においてもカリキュラムの新たな開発や改訂を求めるものであった。というのは、中等教育で起きている社会経済的な背景に起因する教育機会と成績の格差を是正するためには、早期からのサポートが不可欠であるという認識が連邦レベルで共有され、幼児教育の質の確保や幼児期からのドイツ語力の保障、初等教育へのスムーズな接続などが重要な課題として浮かび上がってきたからである [18]。

04 年、連邦の教育政策の調整機関である各州文部大臣会議（Kultusministerkonferenz；KMK）と各州青少年大臣会議（Jugendministerkonferenz；JMK）は、幼児教育カリキュラムに関する全連邦州共通の枠組「幼保施設における幼児教育のための州共通枠組」[19] を決定した。「幼児期の教育の過程が持つ個人的、社会的意味」[20] の大きさに言及したこの枠組は、幼保施設における教育活動の原則についての州間の合意を示したものであり、州レベルのカリキュラムにおいて具体化され、拡張されるものとされている。なお、同枠組では、幼保施設の屋外環境の構成原則についても「可能な限り自然に近い形で構成されなくてはならない。」[21] と言及されている。

ザクセン州の場合、この枠組が発表される前の 01 年、既に「幼保施設に関する法律」[22] が制定されており、03 年には協定形式で幼児教育と小学校教育の内容の連携・接続を促す枠組 [23] が作成されていた。これらの法律や枠組は、06 年にザクセン州社会福祉省が発表した同州の幼児教育のカリキュラム『ザクセン教育計画―キンダークリッペとキンダーガルテンの教育専門職員のための手引き』[24] において、大幅な発展を見る。

『ザクセン州教育計画』は全 3 章（根拠、教育領域、背景）から成り、前提となる子ども観を提示した上で、6 つの教育領域（身体、社会性、コミュニケーション、美的感覚、自然科学、数学）及びそれらの教育領域設定の背景について 117 ページに亘り論じたものだった。そこで強調されているのは、教育が持つ「自己教育」の側面と子どもが既に自律的でアイデンティティを有した存在であること、そして、そのための環境構成の重要性である。屋外環境については、第 3 章「背景」の中の項目「空間性、素材」において言及がなされている。すなわち、

「室内で利用されるすべての材料や道具は可能な限り多く屋外環境においても使いうるべきである。さらに掘ったり、注いだり、満たしたり、建てたり、作ったりする道具は、感覚的、創造的、手作業的に活動するために、また体力を試すために準備されなくてはならない。屋外環境の構成は全ての領域の発達を支援し、女の子と男の子が、幼保施設を生きる場であり学びの場であると認識し経験することを可能にする。野外における水、砂、木、火、自分で集めた自然物などを使った多様で自然な遊びの可能性が存在していなくてはならない。ハーブの丘やハーブのらせん階段、様々な感触を味わう小道、穴、トンネル、くぼみ、木、茂みは発見や隠れ場所をもたらす。斜面、よじ登れるものや場所、芝生、そして舗装された車道さえも多様な身体経験を可能にする。多くの街や地方には隣接する公園や緑地、森林区画、公共の場やスポーツ施設があり、場の広がりを持つ体験を可能にするとともに、近隣の地域を経験可能にする。」[25]

幼児教育のカリキュラム開発と並行して重点的に推進されたのは、幼児期から始まる健康促進政策とその際の幼保施設の活用である。連邦政府の健康保健政策の一環として、連邦レベルの健康目標を開発するために 00 年に作られた研究連携枠組「gesundziele.de」は、03 年、子どもに特化した初めての国家健康目標「健康に成長する（Gesund aufwachsen）」を発表した [26]。行動領域とされたのは「栄養」、「運動」、「ストレス克服」の 3 領域であり、実施場面を家庭や余暇、幼保施設、学校に設定する合計 10 の目標が掲げられた。この 10 目標の中の目標 5 に掲げられたのが、

「幼保施設において運動能力を強化し運動不足を減らす」である。幼保施設が健康促進において従来殆ど注意を払われず、開発されなかった場だという前提のもと、そこにおける教育機会を教育促進においても活用することを求めている。

これを受けてザクセン州は、05 年から、州レベルの子どもに特化した健康目標「ザクセンで健康に成長する」の開発を始めた[27]。行動領域は「構造の開発」、「栄養」、「運動」、「“生活コンピテンシー”の促進」、「口腔健康」、「言葉の支援」、「予防接種」、「保育者の健康」の 8 領域で、特に同州の就園率の高さを考えるならば、幼保施設の役割は大きいとされた。そして、この健康目標実現のコーディネートの役割を担うことになったのが、前述のザクセン州健康促進協会だったのである。そして、ザクセン州がこの健康目標の達成において活用しようと考えたのが、幼保施設の屋外環境、すなわち園庭だった。

ザクセン州では 05 年以降、屋外環境が子どもの成長にとって果たす意義を明示するような様々な公的な文書が相次いで発表された。まず、05 年に発表されたのが、「幼保施設における空間的要求に関するザクセン州社会福祉省の勧告」[28] である。ここでは、01 年の「幼保施設に関する法律」の空間構成に関する規定の具体化が行われている。例えば、第 2 章「立地への要求」において、屋外の遊び場は子ども一人当たり 10 ㎡を確保することが要請されている。また、第 5 章「屋外の遊び場」においては、屋外環境として芝生などの弾力性のある地面と硬い地面の両方を整備すること、砂場は日光浴ができる配置にする一方で、遊び場全体には充分な日陰を確保することなどが定められた。また、砂場、水遊びの場、ビオトープ、プール、植栽についても安全性に関する諸規定がなされている。

4. 校庭から園庭へ

ザクセン州が幼児の健康目標を達成しようと考えたとき、園庭に着目したのは偶然ではない。同州は既に、校庭づくりのモデルを開発する枠組を有しており、屋外環境の教育的構成という意味で共通項を持つ園庭づくりに、この枠組を援用するのは難しいことではなかったからである。

ザクセン州が属していた旧東ドイツでは、限られた資源や資材を計画的に建築に利用する必要があったため、園庭や校庭を含む子どもの居場所や遊び場の設置も都市開発計画の中に位置づけられ、構想されていた[29]。この傾向が顕著になるのは 1970 年代半ば以降である。76 年に発表され、その後も 5 年毎に改訂が行われた「ノイバウ住居地区（Neubauwohngebieten）の都市建築計画・構成のための包括的指針」では、学校や幼保施設における屋外環境の質保証や教育の目的に沿った整備等に言及がなされている[30]。同国の建築アカデミーの都市建設・建築物研究所が 79 年に発行した手引き『子どもと青少年のための遊び場』[31] も、遊び場が持つ教育的意義について分析しながら、遊び場へのアクセスの代表的制約である時間やルート上の問題が克服できる都市計画のあり方について、東ベルリンやハレ市（Halle）などの事例を示しながら詳細に論じている。

子どもの居場所や遊び場の中でも、校庭（Schulgarten）は、東ドイツにおいて特別な意味を持っていた。63 年以降、社会主義を支える総合技術教育（polytechnische Bildung）の重要な一要素として、「校庭教授（Schulgartenunterricht）」が初等教育段階の必修教科になったため、各学校に必ず庭仕事や農作業のための「作業庭（Arbeitsgarten）」が整備されたのである。

90 年の東西ドイツの統一後、各学校に設備として残された「作業庭」は様々な形で教育活動に利用され続けた。例えばテューリンゲン州は、現在に至るまで「校庭教授」を教科として保持している唯一の州であるし、ザクセン - アンハルト州は、「校庭教授」の教科内容を、統一後に新たに導入された初等教育段階の合科「事実教授（Sachunterricht）」に取り入れている[32]。

ザクセン州では、東西統一後の学校教育制度の大きな転換の中で、各校の環境や設備に大幅な

変更を加える必要があることや、環境教育の必要性が高まっていることを踏まえ、「作業庭」を含む校庭をより良い子どもの居場所として、また環境教育の場として再構成するような実践的モデルをコンクール形式で収集し普及する戦略を取った。こうして 93 年に始まったのが「ザクセン州校庭コンクール（Sächsischer Schulgartenwettbewerb）」である。当初の主催はザクセン州文化省とザクセン州農業食糧営林省（現・ザクセン州エネルギー気候保護環境農業省、但し 2010 ～ 13 年開催の第 8 回以降は主催から外れた）であり、ザクセン教育研究所を始めとする様々な公的機関・組織がパートナーとしてコンクールを支援することになった。

コンクールの目的として掲げられたのは、子どもたちが「校庭における庭づくりの方法における栽培や手入れ」に親しみ、植物や動物の世話を通して「自然の過程の理解にとって代えがたい結果と経験」を得ることであった[33]。コンクールは、94 年の第 2 回以降は、3 段階の審査と付随する様々な教育・研究プログラムを各回 2 年かけて実施することになった。エントリーする学校は、各回のテーマに沿って校庭づくりを行い（完了していなくても、実施計画段階でも可）、第一段階の審査で 30 校が、第二段階の審査で 10 校が、第三段階の審査で最優秀の 3 校が選ばれ、各段階で選ばれた学校は賞金を得る仕組みになっている。すなわち、この校庭コンクールの存在やその実施方法は、00 年代後半に始まる園庭コンクールの参照軸となりモデルとなったのである。校庭コンクールに加えて、97 ～ 04 年には校庭づくりに関する年刊誌『ヒマワリ』が発行されたほか、04 年以降はウェブサイトを通した実践モデルの発信が行われた[34]。

05 年に始まった第 6 回「ザクセン州校庭コンクール」には、幼保施設を管轄するザクセン州社会福祉省がパートナーとして参加した。このコンクールの枠組の中で 06 年 5 月に開かれた第 5 回「自然・環境教育フォーラム」にも、初めて保育者が参加し、4 つ行われた講演のうち二つは自然体験の連続性の保障の重要性や校庭と園庭が子どもの発達において果たす役割の共通性など保幼小連携をテーマとしたものだった[35]。講演の内容は、いずれも幼児教育の実践を踏まえたものではなく、それゆえにやや理念的で抽象的なものだったが、屋外環境が保幼小連携において果たす可能性に対し着目が始まっていたことを示すものである。

5. 健康を育てる場としての園庭

さらに 06 年、州を超えて始まった幼児の健康づくりの実践の質保証の取り組みも、幼児の屋外環境における活動への幼保施設の意識を喚起した。ザクセン - アンハルト州健康協会（Landesvereinigung für Gesundheit Sachsen-Anhalt）が 04 ～ 05 年にかけて幼保施設の施設長や保育者と協働で開発し、06 年から開始した認証評価制度「健康なキタ（Gesunde KiTa）」[36]では、認証評価を希望する幼保施設が、健康づくりに関する独自の評価カタログをもとに実施する自己評価と、独立した認証評価委員会による外部評価を並行して実施し、55% 以上の得点を得られた場合に 3 年間「健康なキタ」の認証を付与される。ザクセン州は、07 年にベルリン州、ブランデンブルク州とともに、他州に先駆けてこの認証評価制度に参加している[37]。ザクセン州における評価制度の窓口となったのは、やはり前述のザクセン州健康促進協会であった。

健康づくりに関する自己評価を実施する際、各園における園庭の構成や園庭における実践は重要なアピールポイントとなった。例えば、ザクセン州の南西部、ツヴィッカウにある民設のキタ「虹の国」は 07 年にいち早く認証を獲得し、その後も認証の更新を受け続けている幼保施設だが、07 年の認証報告書には同園が広い園庭を有し、子どもたちの希望やニーズをより良く満たすために改造を進めていることや、近隣の森で日常的に子どもたちが活動していることが報告されている[38]。ザクセン州北部、トロッシンにある民設のキタ「ビーバーの巣」も、07 ～ 18 年にかけて認証を更新し続けた幼保施設だが、園庭の構成が子ども、保護者、保育者のプロジェクト

として作り上げられた経緯を持つことや、自然に近い庭として作られており、子どもたちが「遊び、手を動かし、体を動かし、夢見る」[39] ことを促す場となっていることを報告している。

08 年、「ザクセン州校庭コンクール」をモデルとする「ザクセン州園庭コンクール」が始まった。同時に、ザクセン州は、園庭づくりに関する実践に裏付けられた理論的基盤の創出を目指し、2 年間の研究プロジェクトをコンクールに並行して委託する。それが、ザクセン州社会福祉消費者保護省の助成とザクセン州文化スポーツ省の後援を受け、08 ～ 09 年にかけてザクセン子ども協会が行った研究プロジェクト「教育と自由空間の質―幼保施設における屋外環境の構成―」である。これは、ザクセン州の 15 幼保施設がモデル園として研究に参加した実践的な研究であり、その成果は 09 年に 87 ページから成る『教育と自由空間の質に関する手引き　幼保施設の屋外環境―ザクセン教育計画を考慮した子どもにふさわしい自由空間構成によって幼児期を援助する―』[40] として発表されたのである。

6. 園庭の教育学的意義

『教育と自由空間の質に関する手引き』は、ザクセン州の園庭づくりのその後の展開を考えたとき、極めて重要な役割を果たした。というのは、この『手引き』には、それまで明示されたことがなかった園庭や園庭の構成要素の多様な教育学的意義が『ザクセン教育計画』との関わりにおいて明らかにされるとともに、園庭づくりの方法や課題が、同州の幼保施設の実践を基盤として具体的に提示されたからである。この『手引き』で示された理論やモデルは、園庭コンクールの継続的遂行を支えるとともに、18 年の「勧告」の方向性の基礎としても機能したのである。

『手引き』は、前述のように、ザクセン州子ども協会の 6 名の研究者グループが州内の 15 の幼保施設と連携し遂行した研究プロジェクトを基礎としている。このプロジェクトは、単純な理論的探索ではなく、保育者が研究者や園庭づくりの専門家と協働でワークショップを行いつつ、自園の園庭の分析とその改造を行う実践的な研究であった。

まず、『手引き』は、ザクセン州の幼保施設と園庭を巡る課題として、園庭を含む屋外環境の構成の意義が過小評価されていることを指摘している。すなわち、同州においては乳児期から就園する子どもが多く、且つ子どもたちは室内に匹敵する時間を屋外で過ごしていると考えられるにもかかわらず [41]、いわゆる教育的活動は室内空間に集中しており、屋外環境の長期的視点に立った設計や構成も、後回しにされたり、専門性が欠如していたり、資金面に課題が存在したりと十分に行われないことが多い。屋外環境の設計や構成が時間的にも物質的にも幼保施設への負荷が大きいことも、積極的に行われない理由の一つだと考えられる。また、屋外環境では、保育者のまなざしが自身の子ども観によって縛られることも多く、子どもが実際に行っている様々な責任ある行動や、隠れてリラックスしている姿を見落とす傾向がある。しかしながら、レッジョ・エミリアの教育学でも謳われているように、空間と素材は、「第一の教育者」である保育者／大人、「第二の教育者」である他の子どもたちに次ぐ「第三の教育者」であり、極めて重要な意義を有しているのである。

そのうえで、『手引き』は園庭そのものや園庭を構成する様々な構成要素が、幼児の育ちにおいて持つ機能や意義、その『ザクセン教育計画』に示された 6 教育領域との対応関係を明らかにする [42]。まず、教育領域「身体」は身体や運動、健康に関わる領域で、中心概念は「健やかさ（Wohlbefinden）」である。幼児期からの健康な食事が、後の行動の基礎であることは言うまでもないが、食べ物を栽培する経験も全人的で理解を促すような可能性を子どもに提供するという。走る、よじ登る、ブランコに乗る、バランスを取る、上る、下がる、通り抜ける、乗用玩具を使うといった運動は、子どもたちの身体的な挑戦を支援する。また、園庭には安らぎ、隠れる、リ

ラックスするためのささやかなスペースも必要である。それによって子どもの経験世界は、空間を各々の魅力に応じて子どもにふさわしい次元で利用できるようになるのである。

次に、教育領域「社会性」では、協同する力、視座（Perspektiv）の引き受け、対立する力、寛容さ、責任の引き受けなどの社会的コンピテンシーの育ちが期待され、その中心概念は「参加（Beteiligung）」である。園庭は、保育者、保護者、子どもが共に使い、滞在やコミュニケーションを可能にする空間である。子どもたちはそこで、共に活動し、助け支援し、責任を引き受ける経験をする。園庭は、その全体が全年齢の子どもの自由で自己決定的な遊びに供されるべきであり、共に遊ぶことは、支援が必要な子どものインテグレーションにも資する。動物とのふれあいや砂、水、建材、道具を用いた社会的な遊びやルールのある遊びも社会的なコンピテンシーを育てる。

さらに、教育領域「コミュニケーション」は、社会的な共存の経験に関わる領域であり、中心概念は「対話（Dialog）」である。ジェスチャーなど非言語的な表現のほか、話す、「書く」などがこの教育領域における経験だと考えられる。一度に複数の子どもが同じものを利用することを許したり、目標を定めた話し合いを求めたりすることで促進されるし、ハンモックブランコ、運動遊び組み立て場（Bewegungsbaustelle）、砂―泥エリア、可動性のある椅子、直線的に覗くのが難しい場所、野外円形劇場などは、それぞれ異なるコミュニケーションの形を生み出すことにつながる。絵や文字で自己表現ができる地面の提供も重要である。

教育領域「美的感覚」は、触覚、視覚、聴覚、嗅覚、味覚など全ての感覚を用いて子どもが周辺世界を発見し探究する領域であり、感受性の育ちが前面に出されている。中心概念は「知覚する（Wahrnehmen）」である。音を聴いたり、踊ったり、演劇をしたり、制作をしたり、ハーブの匂いを嗅いだり、果物を味わったり、感触の違う様々な自然物に触れたりする経験はこの教育領域を支えうる。

教育領域「自然科学」においては、今起きている現象に反応し、子どもに実験し、問いに対する答えを得るよう促すことが重要である。子どもは問いを立てる中で周辺世界について理解することを学ぶが、そのテーマは子どもの日常から生まれるもので、土、火、水、空気の要素を含むことが多いという。この教育領域の中心概念は「発見（Entdecken）」である。土、火、水、空気の４要素や様々な素材を用いて遊びながら自然を体験することが基本であり、風の吹き抜け方や日照の異なるエリアを園庭に設けたり、在来の多様な樹木、植物を計画的に植えたりすることによって、自然や環境に関する子どもたちの観察や気づき、責任ある行動を生み出すことが可能になる。昆虫ホテルを自作するプロジェクトや光、風を使う遊びは自然科学教育に寄与するだけでなく、技術的な側面の理解をも促す。

教育領域「数学」においては、計算方法の獲得が目指されるのではなく、問題解決やコミュニケーション、論証、モデル化などの能力の育ちが支援される。ここでは、日常や周辺世界の経験は、形、量、系統立てと結びつき、具体的に理解されるのであり、教育領域の中心概念は「系統立てる（Ordnen）」である。平面、窪地、小山、ツリーハウスなどは三次元的な経験や行動の場となるし、箱、板、ひも、筒、輪などの素材がある運動遊び組み立て場は構成遊びを促し、静力学の最初の基礎知識を伝える。遊びながら比較すること、自信を持つこと、集中すること、物差しや秤などの器具を適切に利用することなども、この教育領域の経験と深くかかわっている。

『手引き』は、そのうえで、園庭の様々な構成要素と６教育領域との対応関係についても全体像を示している（表２）。ここにおいて分かるのは、一方では、園庭の構成要素がいずれも複合的な教育学的意義を有しているということである。殆どの構成要素は教育領域「身体」を主題としており、子どもの「健やかさ」の育ちを支える。しかしながら、特定の領域のみを主題とする要素は存在せず、例えばよじ登る場所や乗用玩具のための道は「健やかさ」だけでなく子どもが「系

表２　園庭の様々な構成要素と『ザクセン教育計画』の 6 教育領域との対応関係

	身体	社会性	コミュニケーション	美的感覚	自然科学	数学
雨水を使う	○			○	○	
種多様性があり土地に適した植栽				○	○	○
丘	○	○				○
座るエリア		○	○			
使い方が変わる多機能スペース	○	○	○			○
ひきこもるエリア	○			○	○	
植物が植えられた庭	○			○	○	
乗物のための道	○					○
水―砂エリア、泥んこエリア	○			○	○	
よじ登るエリア	○					○
家、小屋、草の建物、洞穴	○	○	○			
ブランコ	○	○	○			○
未満児の隠れ場所―馴染むための空間	○	○	○	○	○	○
かまど、または粘土のパン焼き窯		○	○		○	
昆虫ホテル、小枝の生垣					○	
運動遊び組み立て場、石の組み立て場、ストックエリア、木のアトリエ、土の組み立て場	○				○	○
絵やペンで自己表現できるスペース		○	○			
円形劇場または舞台		○	○			

○…当該構成要素において主題となる領域、無印…当該構成要素において主題にはならない領域

統立てる」経験を保障する。3 歳未満児にとって、園庭の中に他者の視線を直接的に受けず隠れたり、リラックスしたりできる小さなスペースが保障されていることは、子どもの全面的な育ちに寄与しうる。

他方では、園庭に子どもたちの育ちを支える極めて多彩な構成要素があり、それぞれが複合的な意味を有しているという事実は、その構成について考え、新しく組み立てたり組み換えたりし、維持したり変化させたりするには、多くの専門性が必要であり容易ではないということを意味する。恐らくそれゆえに、『手引き』は、第 5 章「教育のための自由空間を構成する―行動領域」に最も多くの紙幅を充てている。ここでは、「新築、改築、拡張の場合の自由空間の構成」、「困難な土地状況の扱い方」、「植物の使い方」、「一時措置・自分で建設するプロジェクト」、「遊びの安全の手引き」、「健康促進のイニシアティブ」、「全ての参加者が参加する可能性」、「教育学的作業に周辺環境を用いる」の 8 つの領域について専門的なアドバイスが書かれている[43]。

特筆すべきは、その具体性である。例えば、「新築、改築、拡張の場合の自由空間の構成」では、「困難な土地の状況」として、園庭の元々の立地や環境が恵まれない際の対処法が記述されている。高低差がある園庭の環境を活用した遊具の設置の考え方や、活用できる木材の耐用年数及びコスト、特徴の一覧、小さい園庭や急こう配の斜面がある園庭の環境構成方法などについて説明がなされている。「植物の利用」では、傾斜地や斜面に適した植栽が 11 種、変化に富む遊び場を作る植物が 23 種、名前、学名、高さ、花や実の色とその季節の一覧で提示されている。「全ての参加者が参加する可能性」では子どもや保護者を園庭の計画に参加させる方法を、「教育学的作業に周辺環境を用いる」では園外の環境の利用の仕方などについて具体的に示している。

7. おわりに

ザクセン州において行われた園庭に関する取り組みは、2000 年代初頭に始まった幼児教育のカリキュラム開発を契機とするものであった。同州の就園率の高さを考えたとき、幼児教育が持つ意義は極めて大きい。そして、同時期に着目が始まった幼児期の健康の保障を巡る動きは、屋外環境の重要性に目を向けさせるものだった。

この動きを後押ししたのは、既に存在していた校庭に関する取り組みであった。コンクール形式を通して実践を後押しし、実践者の間で経験を交換するという方法は、東ドイツが西ドイツに統合され、教育のあり方が変わる中で校内環境の意義を組み換えるために考案されたものである。これが既に十分な蓄積を持っていたことを前提とし、この枠組に保育者が参加することで、コンクールを通した園庭開発の方式が生まれていく。

さらに、園庭を幼児期の健康の保障を超えて捉え直し、それが持つ複合的な教育学的意義を明らかにしたのが、『教育と自由空間の質に関する手引き』である。そこにおいて特に浮上したのは、園庭という場の構成要素の多彩さとそれを変容させることの困難さである。園庭は、その構成や変容において複数の主体が「参加」することが不可欠であり、「参加」の方法が場のあり方を大きく規定する。そして、園庭がその本質において「参加」を要請するということは、2000 年代後半以降に幼児教育においても徐々に主題化されていく持続可能性の教育（ESD）や、民主主義を育む保育の可能性の検討についても新しい地平を開くことを意味する。

本稿では、資料上の限界から、ザクセン州において実際に改良された園庭の個々の事例について分析を行うことができなかった。また、ザクセン州の取り組みをドイツ国内の他州の取り組み、とりわけ東西両ドイツの伝統が共存するベルリン市や、西ドイツの伝統を持つ他州との比較において捉えることは、園庭を歴史的、社会文化的視座から捉えるためには重要である。ドイツでは、校庭の構成に関しても多様な実践モデルの開発が進んでいる。園庭と校庭の構成の連続性を通した幼小接続の可能性についても、ドイツの事例から検討が可能になるだろう。これらの残された課題の考察については別稿に譲りたい。

【謝辞】本論文は公益社団法人沖縄県地域振興協会の令和 3 年度「地域振興研究助成事業」において助成を受け執筆したものです。

---

[1] 例えば、秋田喜代美／辻谷真知子／石田佳織／宮田まり子／宮本雄太（2018）「園庭環境に関する研究の展望」東京大学大学院教育学研究科紀要第 58 巻、pp.495-533；秋田喜代美／石田佳織／辻谷真知子／宮田まり子／宮本雄太（2019）『園庭を豊かな育ちの場に―質向上のためのヒントと事例』ひかりのくに

[2] 秋田喜代美／辻谷真知子／石田佳織／宮田まり子／宮本雄太（2017）「園庭環境の調査検討―園庭研究の動向と園庭環境の多様性の検討―」東京大学大学院教育学研究科紀要第 57 巻、pp.43-65

[3] 同上、p.46

[4] 同上、p.51

[5] 同上

[6] Burkhalter, Gabriela（2018）：*The Playground Project.* Zürich：JRP Ringier Kunstverlag

[7] Statistisches Bundesamt: “Anzahl der Einwohner in Sachsen nach Altersgruppen am 31. Dezember 2020”（https://de.statista.com/statistik/daten/studie/1096075/umfrage/bevoelkerung-in-sachsen-nach-altersgruppen/#professional）（最終アクセス日 2021 年 11 月 30 日）

[8] Statistisches Bundesamt: “Betreuungsquoten der Kinder unter 6 Jahren in Kindertagesbetreuung am 01.03.2021 nach Ländern”（https://www.destatis.de/DE/Themen/Gesellschaft-Umwelt/Soziales/Kindertagesbetreuung/Tabellen/betreuungsquote.html;jsessionid=EE1198145B8D694587DDDBA91A80E954.live712）（最終アクセス日 2021 年 11 月 30 日）

[9] 小玉亮子（2008）「PISA ショックによる保育の学校化―「境界線」を越える試み―」、泉千勢ほか編著『世界の幼児教育・保育改革と学力』明石書店、pp.69-88

[10] Statistisches Bundesamt: "Betreuungsquoten der Kinder unter 6 Jahren", a.a.O.
[11] Statistisches Landesamt des Freistaates Sachsen（2019）: *Bildung in Sachsen. Ausgabe 2019.* S.10（https://www.statistik.sachsen.de/download/statistisch-betrachtet/broschur_statistik-sachsen_statistisch-betrachtet_bildung.pdf）（最終アクセス日 2021 年 11 月 30 日）
[12] Bock-Famulla, Kathrin / Münchow, Anne / Sander Felicitas / Akko, Davin Patrick / Schütz Julia（2021）: *Länderreport Frühkindliche Bildungssysteme 2021.* Gütersloh：Bertelsmann Stiftung（https://www.laendermonitor.de/fileadmin/files/laendermonitor/laenderprofile_2021/Laenderprofil_SN_2021.pdf）（最終アクセス日 2021 年 11 月 30 日）
[13] "Kindertageseinrichtungen"（https://www.kita.sachsen.de/angebote-3892.html）（最終アクセス日 2021 年 11 月 30 日）
[14] Statistisches Landesamt des Freistaates Sachsen（2019）S.10-11、64% がキンダークリッペ・キンダーガルテン・ホルトの全ての機能を持つキタ、3.7% が 2 歳以上 8 歳未満の未就学児を受け入れるキタ、0.5% が 3 歳未満児を受け入れるキタである。
[15] Bock-Famulla u.a.（2021）, S.16-17
[16] ザクセン州園庭コンテストは第 2 回以降、幼児教育の管轄移動により助成者がザクセン州文化スポーツ省に変更された。
[17] Sächsisches Staatsministerium für Kultus und Sport（Hrsg.）（2010）: *1. Sächsischer Kinder-Garten-Wettbewerb.* S.26（https://www.slfg.de/files/2016/06/KiGa-Broschüre-web.pdf）（最終アクセス日 2021 年 11 月 30 日）
[18] 中園有希（2018）:「就学前教育における『持続可能性の教育』のカリキュラム―ドイツの事例から―」、『川村学園女子大学教職センター年報』第 1 号、pp.163-176
[19] "Gemeinsamen Rahmens der Länder für die frühe Bildung in Kindertageseinrichtungen"（Beschluss der Jugendministerkonferenz vom 13./14.05.2004 / Beschluss der Kultusministerkonferenz vom 03./04.06.2004）（https://www.kmk.org/fileadmin/Dateien/veroeffentlichungen_beschluesse/2004/2004_06_04-Fruehe-Bildung-Kitas.pdf）（最終アクセス日 2021 年 11 月 30 日）
[20] a.a.O., S.2
[21] a.a.O., S.7
[22] "Sächsisches Gesetz zur Förderung von Kindern in Tageseinrichtungen（Gesetz über Kindertageseinrichtungen – SächsKitaG）Vom 27. November 2001"（SächsGVBl. 2001 Nr. 16, S. 705 Fsn-Nr.: 814-1/2）（https://www.revosax.sachsen.de/vorschrift_gesamt/1079/26293.html）（最終アクセス日 2021 年 11 月 30 日）
[23] Sächsisches Staatsministerium für Soziales; Sächsisches Staatsministerium für Kultus（2003）: *Zur Kooperation von Kindergarten und Grundschule. Gemeinsame Vereinbarung vom 13.08.2003.* Dresden.
[24] Sächsisches Staatsministerium für Soziales（2006）: *Der Sächsische Bildungsplan – ein Leitfaden für pädagogische Fachkräfte in Kinderkrippen und Kindergärten.* Weimar ; Berlin : verlag das netz
[25] Sächsisches Staatsministerium für Kultus（2006）. S.88
[26] gesundheitsziele.de. Forum zur Entwicklung und Umsetzung von Gesundheitszielen in Deutschland（2003）: *Bericht Auszug der Ergebnisse von AG 7 Gesund aufwachsen : Ernährung, Bewegung, Stressbewältigung.*（https://gesundheitsziele.de//cms/medium/253/Gesund_aufwachsen_2003.pdf）（最終アクセス日 2021 年 11 月 30 日）なお、この目標は、「糖尿病 2 型」、「乳がん」、「タバコ消費を減らす」、「患者主権」と並び、最も初期に開発された国家健康目標の一つである。
[27] Sächsisches Staatsministerium für Soziales（2006）: *Gesund aufwachsen in Sachsen. Handbuch für Erzieherinnen und Erzieher in Kindertageseinrichtungen.*
[28] Recht und Vorschriftenverwaltung Sachsen: "Bekanntmachung einer Empfehlung des Sächsischen Staatsministeriums für Soziales zu den räumlichen Anforderungen an Kindertageseinrichtungen"（https://www.revosax.sachsen.de/vorschrift/1900-Empfehlung-raeumliche-Anforderungen-Kitas）（最終アクセス日 2021 年 11 月 30 日）
[29] Körner, Michael（2000）: "Die Architektur des Kindergartens im 20. Jahrhundert in Deutschland. – Eine Untersuchung im Hinblick auf konzeptionelle Qualitäten im Spektrum von individueller Planungsvielfalt und Baukastensystemen." Dissertation zur Erlangung des akademischen Grades Doktor-Ingenieur an der Fakultät Architektur der Bauhaus-Universität Weimar. S.136（https://e-pub.uni-weimar.de/opus4/frontdoor/deliver/index/docId/66/file/Koerner_pdfa.pdf）（最終アクセス日 2021 年 11 月 30 日）
[30] Vieth, Ansgard（2009）: "Möglichkeiten und Grenzen der Freiraumplanung in der DDR am Beispiel der Wissenschaftlichen Sammlungen des Instituts für Regionalentwicklung und Strukturplanung（IRS）". Diplomarbeit im Studiengang Archiv des Fachbereichs Informationswissenschaften an der Fachhochschule

Potsdam. S.23

[31] Bauakademie der DDR, Institut für Städtebau und Architektur（Hrsg.）（1979）: *Spielanlagen für Kinder und Jugendliche.* Berlin : VEB Verlag für Bauwesen

[32] Schwier, Hans-Joachim（1997）: “Anmerkungen zum Schulgartenunterricht und Heimat- und Sachunterricht in Sachsen-Anhalt.” In: Sächsisches Staatsministerium für Landwirtschaft, Ernährung und Forsten（Hrsg.）: *Tagungsbericht 2. Forum zur Natur- und Umwelterziehung / 2. Forschungstagung der Gesellschaft für die Didaktik des Sachunterrichts.* S.67（https://www.schulgarten.sachsen.de/download/schulgarten/Forum_2.pdf）

[33] a.a.O.

[34] Busek, Axel / Wittkowske, Steffen（2006）: “Das Modell des Sächsischen Schulgartenwettbewerbs”. Tagungsbericht. Bundesarbeitsgemeinschaft Schulgarten Fachtagung “Gartenhits für fitte Kids”, Dresden.（https://www.schulgarten.sachsen.de/download/schulgarten/BAGS7_Modell.pdf）（最終アクセス日 2021 年 11 月 30 日）

[35] “Umgehen mit Natur –ein Prozess von frühester Kindheit an. Möglichkeiten des neuen sächsischen Lehrplankonzeptes und des neuen Bildungsplanes für Kindertageseinrichtungen” 5. Forum zur Natur- und Umwelterziehung am 05. Mai 2006

[36] Landesvereinigung für Gesundheit Sachsen-Anhalt e.V.: “Audit Gesunde KiTa”（https://www.lvg-lsa.de/beratungsstellen/audit-gesunde-kita/）（最終アクセス日 2021 年 11 月 30 日）

[37] なお、2021 年時点において、この認証制度に州として参加しているのはザクセン州を含む 7 州（うち旧東ドイツはベルリン州を含め 5 州）である。

[38] “Qualitätsbericht zum Audit Gesunde KiTa. Die KITA “Regenbogenland””（https://www.lvg-lsa.de/wp-content/uploads/qualitaetsberichte/kitas/sachsen/007.pdf）（最終アクセス日 2021 年 11 月 30 日）

[39] “Gesundheitsaudit für Kindertagesstätten – Qualitätsbericht”（https://www.lvg-lsa.de/wp-content/uploads/qualitaetsberichte/kitas/sachsen/004.pdf）（最終アクセス日 2021 年 11 月 30 日）

[40] Forschungsprojekt Bildung und Freiraumqualität（BuF）（2008）: *Bildung und Freiraumqualität. Ein Leitfaden. Außenanlagen von Kindertagesstätten - Frühkindliche Förderung durch kindgerechte Freiflächengestaltung unter Berücksichtigung des Sächsischen Bildungsplanes.* KINDERVEREINIGUNG Sachsen e.V.（https://www.kindervereinigung-sachsen.de/fileadmin/wireframe/redaktion/Verein/Publikationen/Leitfaden_BuF.pdf）（最終アクセス日 2021 年 11 月 30 日）

[41] 1 歳児で入園し、休暇の期間を除いて就学まで 1 日 9 時間を幼児教育施設で過ごした場合（5 ～ 10 月：午前は基本的に、午後も大半は外遊び。10 ～ 4 月：1 日 1 回は外遊び。）、屋外で合計約 1900 時間を過ごすという。これに対して室内で過ごすのは約 3000 時間である。

[42] Forschungsprojekt Bildung und Freiraumqualität（BuF）（2008）, S.16-19

[43] Forschungsprojekt Bildung und Freiraumqualität（BuF）（2008）, S.30-63